

平成29年度事業概要報告

昨今の社会環境の変化を表す言葉として、人口減少社会、少子高齢化、そして地方過疎がある。司法書士のみからみれば、これらのフレーズの行きつくところは不要な土地建物の増加であり、相続登記未了問題、所有者不明土地問題、空き家問題に結びつくことになる。登記簿上の所有者に通知を送付しても届かない所有者不明土地が九州の面積を上回るといわれ、日本の不動産登記制度自体の信頼が損なわれつつある。

こうした問題に立ち向かうべく、一昨年から鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会と共同で立ち上げた「未来につなぐ相続登記プロジェクト鳥取」は昨年1年間で7回に及ぶ打合せ会を開催し、三者が知恵を絞りあって鳥取県内での相続登記の促進を図るべく様々な広報活動や相談活動を実施した。例えば、5月にスタートした法定相続情報証明制度の利用促進のため金融機関を訪問したり、相続登記促進用チラシの市町村窓口備え置きや固定資産税納税通知への同封をお願いしたり、市町に設置される空き家対策協議会への委員派遣の働きかけや各種相談会の開催などの取組みを行った。

当会では、上記のような社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、前年度の基本方針を継承し「広報活動の強化」「相談事業の拡充」「執務管理ルールの徹底」を3本柱として事業活動を行った。

広報活動としては、各市町村が発行する広報紙に毎月継続して無料面談相談の案内を掲載していただくとともに、ホームページや情報誌、新聞広告などの媒体を利用して、費用対効果を意識した広報活動に努めた。2月の「相続登記はお済ですか月間」には県と市町村の広報誌に有料広告を掲載した。県内の全ての公民館に出前教室の案内を送付し、県下の高校に「高校生のための法律教室」の開催案内を送付し、当会の活動の認知を図った。

相談事業としては、平日午後の常設無料電話相談と県下4か所での月例無料面談相談を継続実施し、新たに鳥取地方法務局本庁舎で週1回の面談相談を始めた。特に月例無料面談相談ではしばしば予約が満杯になり、市民ニーズに応えることができた。さらに、法務局・土地家屋調査士会と共催の登記相談会、10士業で作る士業団体連絡協議会の「暮らし経営何でも相談会」、県や宅建協会・建築士会と共催の「空き家空き土地困りごと相談会」など、他団体と連携協力した相談会も前年に引き続き開催した。

執務管理ルールの徹底としては、法務局から講師を招き「登記申請にあたり注意すべき事項」の研修を行い、法務局との協議会で指摘された登記事務上の留意点を会員へ伝達し、苦情等の個別事案に対しては当該会員へ指導を行った。なお、新規の綱紀案件は発生しなかった。

研修事業としては、平成29年5月スタートの法定相続情報証明制度や民法の債権関係の改正、さらにはオンライン申請資格者代理人方式といった時機に対応したテーマの研修会を開催したほか、相談技法、民事信託、農地法、未成年後見等、多岐に亘るテーマの研修会を開催し、会員の執務支援を行った。リーガルサポートとの共催研修も実施した。

その他、総務財務部では会員必携の整備と会員証の見直しの検討を行い、企画広報部では「高校生のための法律教室」のテキストの改定と当会事業を紹介するリーフレットの作成の検討を行った。

調停センターは司法書士ADRの利用促進と調停実施者のスキルアップを図ることを目的に平成30年3月まで利用料金を無料とし、会員および関係機関への市民向けリーフレットの配布など周知活動を行った。その結果、市民からの問い合わせは増加し、調停も実施された。

平成28年4月に成立した成年後見制度利用促進法に基づく新たな制度に対し、連合会と政治連盟がこの法律の制定を後押しした経緯もあり、連合会から各単位会に対し関係機関への働きかけ等、制度推進の協力を求められた。この点についてはまだ着手ができていないが、本会に何が求められ、何ができるかを今後検討していく必要がある。

日本司法支援センター（法テラス）には定期的に情報提供職員を派遣し協力を行ってきたが、平成30年1月から新たに特定援助者支援事業が始まった。法テラスの活動も少しずつ変化しており、引き続き協力をしていきたい。

平成30年2月に一般社団法人鳥取県公共嘱託登記司法書士協会が立ち上がった。法人設立の目的は、相続登記未了問題、所有者不明土地問題、空き家問題への対応として国や地方自治体からの相続人調査のニーズが高まっておりその受け皿団体になることであり、適正な運営がなされるよう助言していかねばならない。

以上、平成29年度も司法書士業界を取り巻く環境は時々刻々と変化しており、その動きに柔軟に対応しながら事業を推進した1年であった。

会員各位の協力のお陰で多くの事業を円滑に遂行できたことに深謝し、平成29年度の事業概要報告とさせていただきます。

【総務・財務部】

1. 会員の品位保持のための指導として、定時総会時に倫理綱領の唱和を行った。
2. 法務局・日司連等からの通知等を配布し、必要な情報を会員へ伝達した。
3. 経費の節減に努め、健全財政の維持をはかった。
4. 会館の有効かつ適正な運営管理に努めた。
5. 事務局の負担軽減に努めた。
6. 会員名簿・役員名簿を発行した。
7. 会員証、補助者証を発行した。
8. 相談役会を、平成29年7月14日に鳥取ワシントンホテルプラザで開催した。
9. 本会・政連・リーガルサポート役員合同会議を、平成29年7月29日に倉吉アーバンホテルで開催した。
10. 鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会、鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との四者協議会を、平成29年10月6日に鳥取地方法務局で開催した。
11. 個人情報保護方針について検討した。（11月25日理事会承認）
12. 紛議調停規則の改正について検討した。（1月27日理事会承認）
13. 会則改正（公嘱協会関係）について検討した。（3月10日理事会承認）

【企画広報部】

I 相談会の実施事業

1. 常設電話相談

毎週月～金（祝祭日を除く）午後1時～4時実施

2. 常設無料面談相談会

東中西部各地区で毎月1回、月例相談会を実施

3. 未来につなぐ相続登記相談会

平成30年2月14日（水）鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会と共同で「未来につなぐ相続登記」相談会を鳥取地方法務局本局・米子支局にて、平成30年2月16日（金）倉吉支局にて実施

4. 空き家・空き土地・不動産こまりごと相談会

（とっとり空き家利活用推進協議会、公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会等主催）

《東部》日 時／平成29年6月15日（木）午後1時～午後4時

場 所／とりぎん文化会館

《中部》日 時／平成29年6月13日（火）午後1時～午後4時

場 所／倉吉未来中心

《西部》日 時／平成29年6月12日（月）午後1時～午後4時

場 所／米子市福祉保健総合センターふれあいの里

5. 暮らし・経営なんでも相談（鳥取県士業団体連絡協議会主催）

日 時／平成29年10月28日（土）午前10時～午後4時

場 所／鳥取県立倉吉体育文化会館

内 容／10士業担当者による面談相談

6. 中国5県縦断法律相談会

(1) 町村名／伯耆町 平成29年11月11日（土）

(2) 町村名／鹿野町 平成29年11月12日（日）

7. 中国ブロック会鳥しょ部一斉法律相談会

町村名／隠岐の島町 平成30年3月3日（土）

8. 法務局登記相談

平成29年2月から鳥取地方法務局内で毎週1回午後から3時間

平成30年2月から鳥取地方法務局米子支局で毎月1回午後3時間

本会会員を登記相談員として派遣

II 講師等派遣の実施事業

P31記載の「講師等派遣状況一覧」のとおり

III 制度及び活動広報事業

1. 鳥取県司法書士会、鳥取地方法務局、鳥取県土地家屋調査士会の三者で、空家問題・所有者

不明土地問題・相続登記未了問題解決に向け、平成28年度に発足させた「未来につなぐ相続登記推進プロジェクト鳥取」に継続して参加。

2. 市町村報及び県政だよりを利用した広報

主に、2月の「相続登記はお済みですか月間」の広報を目的として、県内の市町村報及び県政だよりに有料広告を掲載した。

3. 地域情報誌を利用した広報

県内発行の無料情報誌に本会及び本会の事業につき掲載した。

4. 平成28年度に鳥取県の音頭取りにより、県宅建協会、県建築士会、県土地家屋調査士会、本会とで起ち上げた「とっとり空き家利活用推進協議会」に継続して参加。

IV 法教育・消費者教育事業

1. 高校生のための法律教室（3校に延べ9名の講師を派遣）

(1) 鳥取県立青谷高等学校

平成29年12月8日（金） 1教室（3年生）

講師／長谷川大之会員

(2) 鳥取県立米子工業高等学校

平成29年12月13日（水） 5教室（3年生）

講師／田中健雄・鹿島康裕・圓岡賢太郎・村瀬和幸・東洋祐会員

(3) 鳥取県立岩美高等学校

平成29年12月15日（金） 3教室（3年生）

講師／本郷貴大・村田浩一・永美勝正会員

2. 高校生のための法律教室テキスト改訂事業

昨年度に引き続きテキスト改訂のための検討を行ったが、平成29年5月26日民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）の成立により債権関係の規定が大きく改正され、平成32年4月1日施行されることから、テキスト改訂については先送りすることとした。

V 法テラスとの連携・協力

日本司法支援センター鳥取地方事務所との協議会開催

(1) 日 時／平成29年6月28日（水）

場 所／日本司法支援センター鳥取地方事務所会議室

(2) 日 時／平成29年9月26日（火）

場 所／日本司法支援センター鳥取地方事務所会議室

【研 修 部】

I 以下の研修会を企画、実施した。

1. 総合研修会（受講者数 1日目／52名、2日目／48名）

日 時 平成29年10月14日（土）、15日（日）

場 所 ホテルニューオータニ鳥取

- 内 容 1 日目「相談技法～法律相談を受ける際の注意事項や心構え～」
講師 日司連紛争解決支援推進対策部 仲裁WT座長
福岡県司法書士会 細川眞二会員
「民法（債権関係）改正について」
講師 岡山県司法書士会 恩田英宜会員
- 2 日目「オンライン申請資格者代理人方式」
「司法書士業界を取り巻く近時の動向」
講師 日司連 加藤政也常任理事
2. 第1回法令実務研修会（受講者数 73名）
日 時 平成29年7月8日（土）
場 所 倉吉シティホテル
内 容 「法定相続情報証明制度の運用と実務上の留意点」
講師 鳥取地方法務局登記部門 統括登記官 中尾 誠氏
「民事信託の実務」
講師 谷口 毅会員
3. 第2回法令実務研修会（受講者数 53名）
日 時 平成29年12月2日（土）
場 所 倉吉シティホテル
内 容 「農地法と登記」
講師 新潟県司法書士会 八田賢司会員 川寄一夫会員
4. 第3回法令実務研修会（受講者数 36名）
日 時 平成30年1月20日（土）
場 所 ホテルセントパレス倉吉
内 容 「法定相続情報証明制度とその活用」
講師 日司連不動産登記法改正等対策部 部委員
三重県司法書士会 水谷公孝会員
「中小企業支援を目的とした商業登記の実務 ～増資、種類株式、名義株対策等、
株式に関する支援を中心に～」
講師 日司連商業登記・企業法務対策部 部委員
大阪司法書士会 松本美香会員
5. 第4回法令実務研修会（受講者数 42名）
日 時 平成30年2月17日（土）
場 所 倉吉シティホテル
内 容 「登記申請にあたり注意すべき事項」
講師 鳥取地方法務局登記部門 統括登記官 中尾 誠氏
6. 第33回裁判実務講座（受講者数 31名）

日 時 平成30年2月17日（土）
場 所 倉吉シティホテル
内 容 「未成年後見の実務～特定非営利活動法人岡山未成年後見支援センターえがおの
取組み～」

講師 特定非営利活動法人岡山未成年後見支援センターえがお
理事・弁護士 高木成和氏

7. 第1回成年後見研修会（受講者数 58名）（リーガルサポート鳥取支部との共催）

日 時 平成29年9月30日（土）
場 所 倉吉シティホテル
「地域の権利擁護と成年後見制度利用促進法について」

講師 濱川康夫会員

「事例研修」

講師 鹿島康裕会員 村田浩一会員

「精神障害の理解と障害特性に応じた対応」

講師 鳥取県立精神保健福祉センター・厚生病院

鳥取医療センター精神科訪問チーム

医師 植田俊幸氏

8. 第2回成年後見研修会（受講者 39名）（リーガルサポート鳥取支部との共催）

日 時 平成29年11月2日（木）
場 所 ホテルセントパレス倉吉
内 容 「家庭裁判所が司法書士に期待すること～成年後見等事件を中心に～」

講師 鳥取家庭裁判所 判事補 金川誠氏

9. 地区研修会

（東部）

① 平成29年12月14日（木）（受講者 15名）

「NPO法人について」

講師 鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局参画協働課

NPO活動推進担当課長補佐 澤 雅子氏

② 平成30年3月9日（金）（受講者 19名）

「成年後見制度と行政との連携～生活保護と成年後見制度利用促進法を中心に～」

講師 「生活保護」

鳥取市福祉部生活福祉課

主査兼保護第四係長 守部裕子氏

「成年後見利用促進計画の内容及び鳥取県の取組」

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課

地域福祉推進担当係長 坂口淳悟氏

(中部)

- ① 平成29年12月16日(土) (受講者 9名)

「元公証人が教える公正証書遺言の脆弱性とその対応策」(DVD研修)

講師 弁護士 遠藤英嗣氏

- ② 平成30年3月3日(土) (受講者 9名)

「法人登記入門－医療法人－平成27年医療法改正対応」(eラーニングを利用)

「法人登記入門－社会福祉法人－平成28年社会福祉法改正対応」(eラーニングを利用)

講師 宮城県司法書士会 立花 宏会員

(西部)

- ① 平成29年12月21日(木) (受講者 24名)

「県税のしくみ」

講師 鳥取県西部県税事務所課税課 課長補佐 西山義雄氏

事業税担当係長 八田大介氏

不動産取得税担当係長 富田美加氏

- ② 平成30年3月8日(木) (受講者 20名)

「元公証人が教える公正証書遺言の脆弱性とその対応策」(DVD研修)

講師 弁護士 遠藤英嗣氏

10. 年次制研修会 (受講対象者26名中24名、新入会員2名)

日時 平成29年9月23日(土)

場所 倉吉シティホテル

内容 日司連作成プログラムに従い、DVD集合研修およびグループディスカッションを行う。

11. 新入会員研修

- ① 新入会員研修会

日時 平成29年9月2日(土)

場所 白兔会館

受講者 有田敏博会員、福田大輔会員

講師 小椋義孝会長 濱川康夫副会長 山本健一副会長 本郷貴大副会長

石賀孝司研修部副部長

- ② 会員配属研修 (受講者数 2名)

受講者 福田大輔

配属先 永美勝正事務所 濱本淳志事務所

受講者 宮城京侑

配属先 山本健一事務所 長田安弘事務所 廣谷栄一事務所

12. 補助者研修

「苦情アンケートの結果と最近の懲戒事例の傾向と検討」(DVD研修)

「司法書士事務所の日常業務上の留意点」

講 師 小椋義孝会長

「『心が伝わる』ビジネスマナーの基本 社会人としての心くばり、思いやりとは」(DVD研修)

(東部会場) (受講者 10名)

平成29年10月28日 (土)

白兔会館

(西部会場) (受講者 20名)

平成29年10月21日 (土)

米子ワシントンホテルプラザ

II 研修単位認定

1. 平成29年度の研修受講実績 (会員数 97名・中途入会者退会者を除く)

12単位達成者 計89名

(達成者率 91.7%)

東部 34名 (達成者率 87.1%)

中部 12名 (達成者率 85.7%)

西部 43名 (達成者率 97.7%)

未達成者 (ゼロ単位者を除く) 計6名

東部 3名

中部 2名

西部 1名

ゼロ単位者 計2名

東部 2名

中部 0名

西部 0名

III 日司連への講師派遣

1. 日司連平成29年度中国ブロック新人研修 (広島・平成30年1月10日～16日)

派遣講師 濱川康夫会員 山本健一会員 曾田和男会員 谷口毅会員

【調停センター】

1. 調停実績

(1) 問い合わせ件数 5件

(2) 申込件数 1件

(3) 調停実施件数 1件

2. 広報活動

(1) リーフレットを各会員へ配布し、相談者へのPRを呼びかけた。また、面談相談会において、相談者にリーフレットを配布した。

- (2) リーフレットを各関係機関に持参して、協力を求めた。
3. 研修の実施
総合研修会において、相談技法の研修を実施した。
4. 利用負担金規程の一部改正について検討した。

【月報編集委員会】

1. 月報を毎月1回、年12回発行した。
2. 当会、日司連、ブロック会、その他の会議・活動報告等を掲載し、各種情報のタイムリーな伝達に努めた。

【非司法書士排除委員会】

1. 平成29年10月20日（金）法務局と非司法書士実態調査実施について、実施留意事項・日程等を確認、検討した。
2. 平成29年12月19日（火）非司法書士実態調査を東部・中部・西部で行い、法務局に報告書を提出した。

【登録調査委員会】

1. 以下のとおり、登録調査面談を行った。
- | | | | |
|-------|-----------|-------|------------|
| 有田 敏博 | 平成29年7月5日 | 福田 大輔 | 平成29年8月29日 |
| 水上 万里 | 平成30年3月5日 | 城市 幸 | 平成30年3月5日 |

【苦情処理委員会】

苦情申出件数 5件

【紛議調停委員会】

該当事案 なし

【綱紀調査委員会】

該当事案 なし

【量定意見小理事会】

該当事案 なし

【注意勧告小理事会】

該当事案 なし